

# 令和7年度 PTA活動計画(案)

柏市立柏第六小学校PTA

＜活動の方針＞

## 『子どもたちのためのPTA活動』

- 1 子どもたちの健やかな成長を見守り、学校教育のお手伝いができる範囲で行います。
- 2 会員一人一人が責任を持って主体的に行動し、子どもたちの見本となります。
- 3 子どもたちの取り巻く環境を少しでも安全にするため、学校と地域の方々と連携して安全指導に努めます。
- 4 PTAの実情に即した学年・専門部の活動を考え、対応していきます。  
そのために、必要な手助けとなる会員との相互理解と合意形成に誠意を持って丁寧に取り組みます。

＜本年度の活動の重点＞

本部

- ・役員会をはじめとして、すべての活動において意思の疎通を図り、会員相互の親睦と理解を一層深め、PTAが学校作りの一翼を担えるようにします。
- ・PTAの事務局的な立場を踏まえ、県・市P連、地域団体、その他諸機関との連携や調整を図り、円滑なPTA活動が行えるようにします。
- ・必要な行事や研修会に参加し、その成果を会員や児童に還元できるようにします。
- ・様々な場面で学校と協力し合い、児童の健やかな成長を助けます。

学年部(学年委員)

- ・保護者と教師が連携して学年活動の推進を図ります。
- ・各種研修会への参加及び内外行事に協力をします。

校外生活部(副学年委員)

- ・校外における児童の安全対策(交通、不審者、危険箇所、通学路)として、安全指導とパトロール(学校の長期休業中も含む)を主とした活動を行い、その他安全対策を講じます。
- ・全学区の通学や防犯上の安全策を協議し、児童の安全をさらに充実させます。
- ・市P連及び地域団体等、諸機関との連携を図り、通学路の安全確保に関するPTA活動について企画立案等を行い、活動の推進を図ります。
- ・安全指導について、適切な割り振りをします。
- ・各種研修会への参加及び内外行事に協力をします。
- ・各学年において副学年委員として学年委員を補佐し、学年委員不在の際には代行する事を、その任務とします。

子育て支援部

- ・保護者同士が学び合い語り合うなど、保護者による保護者のための活動を企画し、子育てについて気軽に相談できる場を提供します。

六小サポーター運営部

- ・六小サポーターに関わる事を統括し、企画及び運営を行います。

選考委員会

- ・規約に沿って、本部役員、会計監査、子育て支援部、六小サポーター運営部、学年役員(学年部、校外生活部)、外部役員(青少年相談員、少年補導委員、青少協役員、市P連副会長)の候補者を会員の中より選考します。